

# 井川町教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和元年 6 月 2 4 日 (月) 午後 2 時 3 0 分～ 3 時 4 0 分

2. 場 所 井川町公民館

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	伊藤守
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	伊藤一彦
事務局次長	鷺谷幸平

6. 報告事項

- ①教育委員会研修視察について
- ②学校・教育総合展について
- ③夏季休業中の教育委員会主催事業について
- ④中体連男鹿潟上南秋夏季大会結果について
- ⑤教育委員会、公民館、学校関係行事予定について
- ⑥その他

7. 協議

- ①新学習指導要領の完全実施に伴う学校休業日の縮減について

8. 情報交換

9. 会議の経過

事務局長 今定例会の議事録署名員に幡宮委員、小武海委員を提案。  
(全員提案を了承)

教育長 それでは、報告事項に入る。教育委員会研修視察について事務局に

説明を求める。

事務局長  
教育長

(教育委員会研修視察について説明)  
次に、学校・教育総合展について説明する。  
(学校・教育総合展について説明)

続いて、夏季休業中の教育委員会主催事業について事務局に説明を  
求める。

事務局長  
教育長

(夏季休業中の教育委員会主催事業について説明)  
続いて、中体連男鹿潟上南秋夏季大会結果について事務局に説明を  
求める。

事務局長  
委員  
教育長

(中体連男鹿潟上南秋夏季大会結果について説明)  
大会に引率する先生の数に間に合っているのか。  
小学校と中学校が一緒になったこともあって先生数は十分であ  
り、各人員を貼り付けして対応している。

教育長

続いて、教育委員会、公民館、学校関係行事予定について事務局に  
説明を求める。

事務局長  
委員

(教育委員会、公民館、学校関係行事予定について説明)  
スクールカウンセラーが来校予定となっているが、利用状況につい  
て教育委員会で把握しているのか。

教育長

月ごとに報告がされている。月2回の来校で、必ず2、3人は利用  
しているようだ。

委員

広域カウンセラーがいるので、利用者が多い場合には派遣を依頼し  
もいいのでは。

教育長

状況に応じて対応を考えていく。  
次に、その他について説明する。

(その他について説明)

続いて、協議に移る。

(新学習指導要領の完全実施に伴う学校休業日の縮減について説  
明)

委員

すぐに答えを出すのは困難であるため、継続的に話し合いを進めて  
いく方向でよいと思う。

委員

学校内部での改革になるのか、それとも外部を巻き込んだ改革にな  
るのか。

教育長

学校内部だけでは時間割等の変更はできない。学校休業日の縮減を  
するためには学校管理規則の変更が必要で、最終的には教育委員会  
が変更の権限を持つ。

委員

長期休み中でも研修等で教員が出勤になることも多いため、長期休  
みが短くなることで教員の負担が増えることはないと思う。逆に長

期休みを削って5時間授業の日数を増やすことは、子どもの疲労面が考慮され、学習意欲の向上につながると思う。また、教員の授業への準備時間に対してもプラスになると考える。

委員 教員の夏季休暇については現状どうなっているのか。

事務局次長 夏季休暇が5日である。

委員 保護者の視点から考えても、長期休暇が短くなることは家事等の負担が少なくなっていると思う。

教育長 以上で、協議を終了する。

事務局長 (他に無いことを確認して定例会を終了)